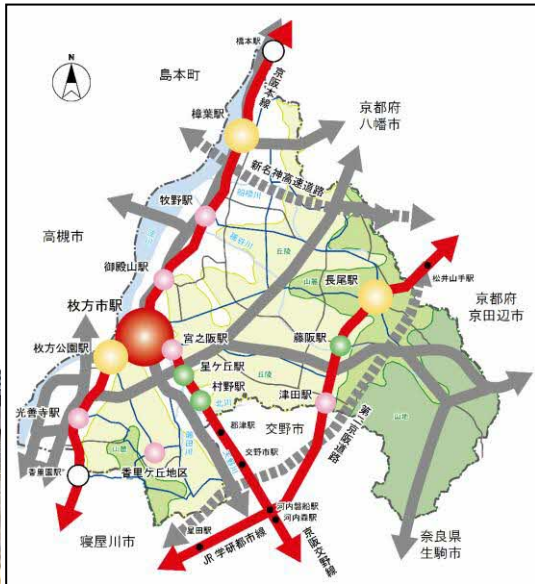


令和8年度 土木部の取組方針と具体的な取組

■ ひらかたを誰もが**安全・安心**に暮らすことができる
「**持続的な発展に向けた選ばれるまち**」にするため、

- ◇ 取組方針①
子育て世帯も楽しく、
安全に過ごせるまちづくり
- ◇ 取組方針②
安全で**利便性の高い**
道路ネットワークの強化
- ◇ 取組方針③
安全・安心で**快適**な通行空間の実現
- ◇ 取組方針④
持続可能な**地域公共交通**の維持・確保
- ◇ 取組方針⑤
賑わいと**みどり**あふれるまちの形成
- ◇ 取組方針⑥
市有地等の**有効活用**による**財源確保**
に重点的に取り組みます。



令和8年度 土木部の業務の紹介

◇構成組織

- ◆ 土木政策課
- ◆ 道路河川整備課
- ◆ 道路河川管理課
- ◆ 道路河川補修課
- ◆ 公園みどり課
- ◆ 交通対策課
- ◆ 用地課

◇事務

- (1)道路及び交通に関すること。
- (2)公園及び緑化に関すること。
- (3)河川に関すること。

◇取組

土木部では、誰もが**安全・安心**に暮らすことができる「**持続的な発展に向けた選ばれるまち**」をめざし、以下の各業務に取り組めます。

- 道路や公園、河川などの都市基盤施設の整備と適切な維持管理
- 持続可能な地域公共交通の実現
- 交通安全の啓発
- みどり豊かな都市環境の形成に向けた緑化の推進

また、持続的な施策展開を行っていくため、市有地等の有効活用による財源確保を図ります。

◇令和7年度の主な実績

項目	内容
都市計画道路	牧野長尾線(長尾大池区間)・長尾杉線(長尾工区)の供用開始
公園	車塚公園リニューアルオープン
公共交通	地域自主運行型コミュニティ交通の支援拡充(ひライド) 公民連携によるシェアサイクル普及促進(市内ポート数0→89ポート)
施設の維持管理	各施設の長寿命化計画に基づき補修工事を実施 (舗装9路線、公園2箇所)
	職員による市内道路パトロール2回実施

目次

◆ 市政運営方針と土木部の取組方針との関係	P1
◆ 土木部の取組方針と主な取組	P2
◆ 取組方針① 子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり	P3
◆ 取組方針② 安全で利便性の高い道路ネットワークの強化	P5
◆ 取組方針③ 安全・安心で快適な通行空間の実現	P7
◆ 取組方針④ 持続可能な地域公共交通の維持・確保	P11
◆ 取組方針⑤ 賑わいとみどりあふれるまちの形成	P13
◆ 取組方針⑥ 市有地等の有効活用による財源確保	P16

(資料編)	P17
・土木部の予算の概要	
・補助金等の活用	
・土木部所管条例	
・土木部所管計画等一覧	
・用語解説	

市政運営方針と土木部の取組方針との関係

土木部の基本方針 誰もが**安全・安心**に暮らすことができる「持続的な発展に向けた選ばれるまち」をめざし、道路や公園などの**都市基盤整備**を着実に進めるとともに、効率的・効果的な維持管理に取り組む

令和8年度 市政運営方針	
最重点施策	<p>(1) 子育て世帯をターゲットにした施策のさらなる拡充</p> <p>(2) 枚方市駅周辺再整備事業の一層の推進</p>
基本目標	<p>(1) 安全で、利便性の高いまち</p> <p>(2) 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち</p> <p>(3) 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち</p> <p>(4) 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち</p> <p>(5) 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち</p>
施策を推進するための基盤となる取り組み	<p>「最重点施策」および「基本方針」を推進するにあたり、本市が持続的に発展するため、市民ニーズに即した施策を継続的に展開していく必要がある</p> <p>⇒ 財源確保などの行財政改革プラン2024に基づく取り組み</p>

令和8年度の土木部の取組方針
① 子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり
② 安全で利便性の高い道路ネットワークの強化
③ 安全・安心で快適な通行空間の実現
④ 持続可能な地域公共交通の維持・確保
⑤ 賑わいとみどりあふれるまちの形成
⑥ 市有地等の有効活用による財源確保



※土木部の取組方針は、特に「最重点施策」(1)と「基本目標」(1)・(5)、「施策を推進するための基盤となる取り組み」財源確保などの行財政改革プラン2024に基づく取り組みの実現に関連

土木部の取組方針と主な取組

取組方針 ①:子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

- ・子どもたちがワクワクするような公園の整備（ふわふわドームや日よけ等の休憩施設の設置） … P. 3
- ・通学路や未就学児移動経路の安全対策 … P. 4
- ・道路のバリアフリー化整備 … P. 7
- ・公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な維持管理〈予防保全型の補修〉 … P. 3
- ・枚方市街路樹維持管理方針に基づく適正な維持管理の推進 … P.15

取組方針 ②:安全で利便性の高い道路ネットワークの強化

- ・都市計画道路の整備【(都)牧野長尾線・(都)御殿山小倉線】 … P5
- ・淀川を渡河する都市計画道路の整備促進【(都)牧野高槻線・(都)京都守口線[府市連携事業]】 … P 6
- ・枚方市道路長寿命化修繕計画に基づく道路施設・橋梁の計画的な維持管理〈予防保全型の補修〉 … P 8

取組方針 ③:安全・安心で快適な通行空間の実現

- ・歩道の整備【(主)枚方高槻線・(府)交野久御山線[府市連携事業]】、道路のバリアフリー化整備(再掲) … P. 7
- ・通学路や未就学児移動経路の安全対策(再掲) … P. 4
- ・枚方市道路長寿命化修繕計画に基づく道路施設・橋梁の計画的な維持管理〈予防保全型の補修〉(再掲) … P. 8
- ・交通安全の啓発強化及びめいわく駐車、放置自転車対策の推進 … P. 9
- ・直営職員の強みを活かした迅速な補修ならびに、維持管理への対応 … P. 8
- ・自転車活用の推進〈自転車活用推進計画の改定、自転車通行空間の整備、シェアサイクルの普及促進など〉 … P.10

取組方針 ④:持続可能な地域公共交通の維持・確保

- ・バス路線廃止への対応 … P.11
- ・地域自主運行型コミュニティ交通の導入・支援(ボランティア輸送) … P.12
- ・公共交通の利用促進〈交通タウンマップ、バス！のってスタンプラリー、バスバックヤードツアー など〉 … P.12

取組方針 ⑤:賑わいとみどりあふれるまちの形成

- ・緑化の推進〈緑化フェスティバル・花いっぱい健康づくりプロジェクト・緑化講習会など〉 … P.14
- ・公民連携による賑わい創出 … P.13
- ・公園施設の計画的な維持管理の推進と小規模公園の活性化 … P.14
- ・枚方市街路樹維持管理方針に基づく適正な維持管理の推進(再掲) … P.15

取組方針 ⑥:市有地等の有効活用による財源確保

- ・持続的な施策展開のための自主財源創出〈ネーミングライツ、デジタルサイネージなど〉 … P.16

取組方針 ① 子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

◇「子どもたちがワクワクするような公園」の整備に取り組みます。

◇公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な維持管理を行い、老朽化した遊具の更新等に取り組みます。

◇子どもたちがワクワクするような公園の整備

●3つの公園施設を整備予定 (利用者ニーズより設定)

① 遊具の充実

- ・ 大型複合遊具、ふわふわドーム(小学生の一番人気)、年代別遊具(子育て層からの要望が多数)等を整備

② トイレの改修(建替え)

- ・ 乳幼児を持つ子育て世帯や高齢者にとっても使いやすいバリアフリートイレを改修および整備

③ 屋根の設置

- ・ 日よけとなる屋根付き広場や休憩施設を整備

◇公園施設の計画的な維持管理

●公園施設長寿命化事業

- ・ 効率的・効果的で持続可能な施設の維持管理を行えるよう公園施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金等を活用しながら、老朽化した施設の更新や改築などを実施



老朽化した遊具を更新



令和8年度整備予定

- ・ 王仁公園 ふわふわドームを設置

ふわふわドームイメージ画像



小学生の一番人気だった「ふわふわドーム」を設置！

- ・ 車塚公園、他 休憩施設を設置



イメージ画像

《令和8年度の取組(事業スケジュール)》

○整備工事

- ・ 王仁公園 ふわふわドームを設置
- ・ 車塚公園他 休憩施設を設置

○更新工事

- ・ 鏡伝池緑地トイレ更新工事
- ・ 伊加賀公園等遊具更新工事

○実施設計

- ・ 令和9年度以降工事予定の遊具等設計委託

取組方針 ①:子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

◇子育て世代が安全・安心で快適に移動できるまちづくりに向け、「枚方市子どもの交通安全プログラム」等に基づき、安全・安心で快適な通行空間の確保に取り組みます。

◇通学路や未就学児移動経路等の交通安全対策



<路面標示の引き直し>

小学校、交通管理者、道路管理者合同で、通学路における危険箇所を抽出



<速度抑制のための路面標示>

<歩道の安全確保>

◇歩道への車両乗揚げ防止対策

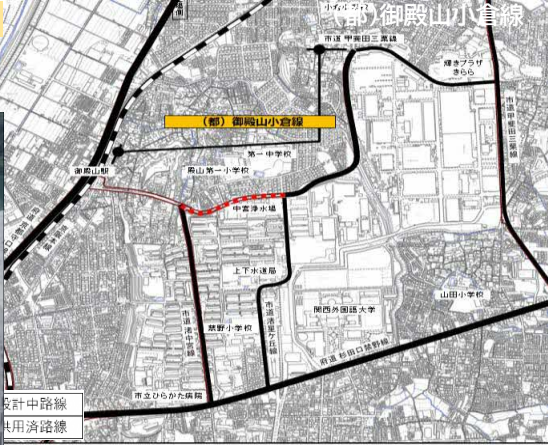
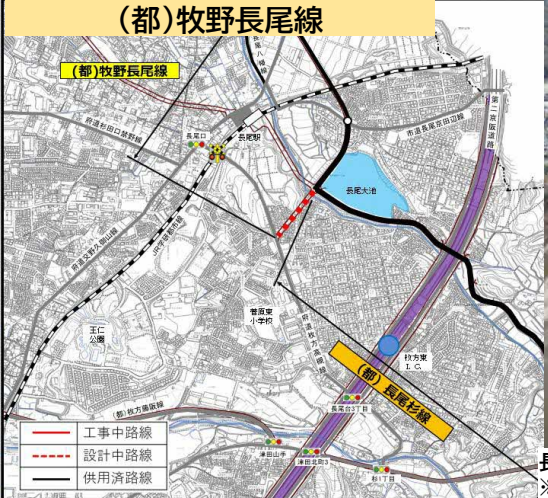
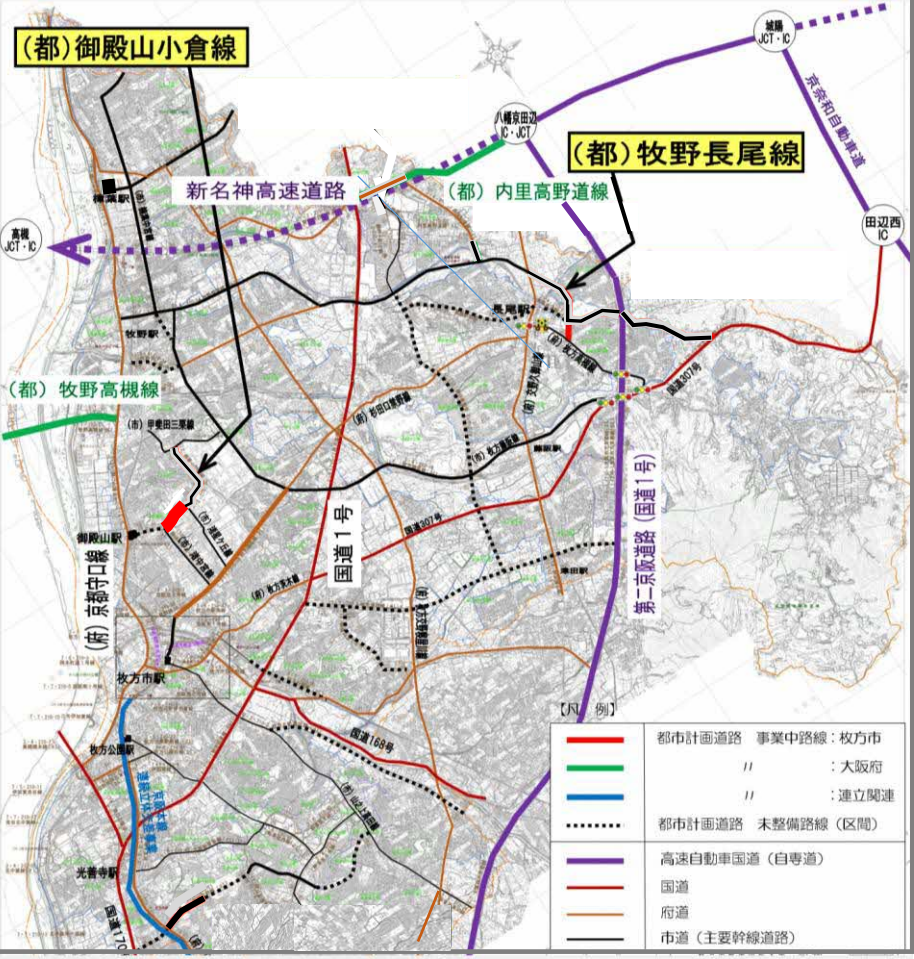


≪令和8年度取組(事業スケジュール)≫

枚方市子どもの交通安全プログラムに基づき、全44の小学校や警察、大阪府等と連携し、通学路における危険要因を確認し、効果的な安全対策を実施

取組方針②:安全で利便性の高い道路ネットワークの強化

- ◇東部地域の渋滞緩和や防災性の向上などを図るため、引き続き、(都)牧野長尾線の整備に取り組みます。
- ◇通学路等の安全な歩行空間の確保につながる(都)御殿山小倉線の整備に取り組みます。



《令和8年度の取組(事業スケジュール)》

○都市計画道路の整備

- ・(都)牧野長尾線 : 用地取得(事業認可 令和16年度末)
- ・(都)御殿山小倉線 : 詳細設計、施設移設設計、地歴調査、用地取得(事業認可 令和13年度末)

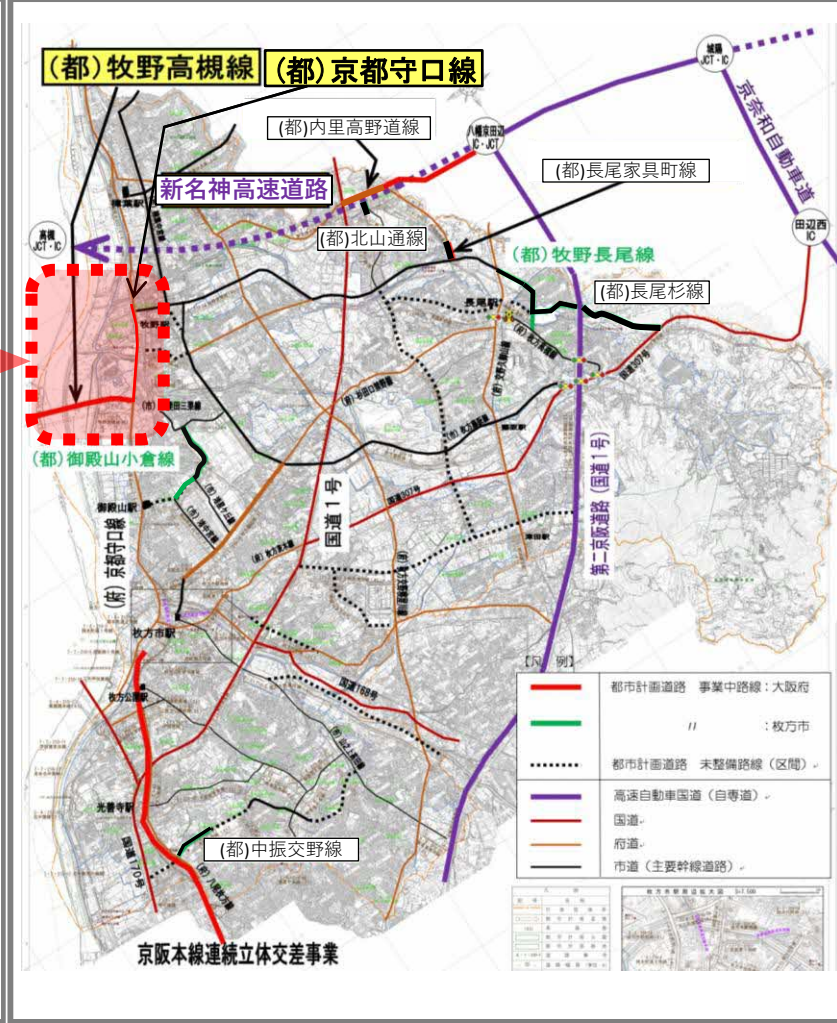
詳細は、道路河川整備課HPへ
https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0_17.html

取組方針 ②:安全で利便性の高い道路ネットワークの強化

◇牧野高槻線と京都守口線拡幅部の早期完成に向けて、大阪府との協定に基づき、用地取得業務を進めます。

(都)牧野高槻線、(都)京都守口線(府事業)の概要

事業区間：一級河川淀川右岸堤防～牧野長尾線（とうかえでの道）交差部
 延長：約3.0 km（牧野高槻線 約1.5 km、京都守口線 約1.5 km）
 標準幅員：牧野高槻線 26.3 m、京都守口線 22.0 m



- (都)牧野高槻線
 枚方大橋に集中する交通の分散や渋滞緩和、淀川で分断されている地域間の交流促進、防災面の機能強化などに寄与します。
- (都)京都守口線
 (都)牧野高槻線との交差部から市道牧野長尾線までの間を現況の2車線から4車線に拡幅する計画としています。

《令和8年度の取組(事業スケジュール)》

○淀川渡河橋等《府事業》

・(都)牧野高槻線:事業促進(令和11年度 完成予定)

詳細は、土木政策課HPへ

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-7-0-0-03.html>

・(都)京都守口線:事業促進(令和11年度 完成予定)

取組方針 ③:安全・安心で快適な通行空間の実現

◇高齢者や障害者など誰もが安全・快適に移動できるよう「枚方市バリアフリー基本構想等」などにに基づき、鉄道駅周辺などの道路のバリアフリー化を推進します。

◇枚方高槻線と交野久御山線の早期完成に向けて、大阪府との協定に基づき用地取得に向けた取り組みを進めます。

◇道路のバリアフリー化

- 枚方市バリアフリー基本構想の重点整備地区
- 枚方市交通バリアフリー基本構想の重点整備地区
- 構上化により駅舎のバリアフリー化が完了した地区
- 今後駅舎のバリアフリー化の手法について検討していく必要がある地区

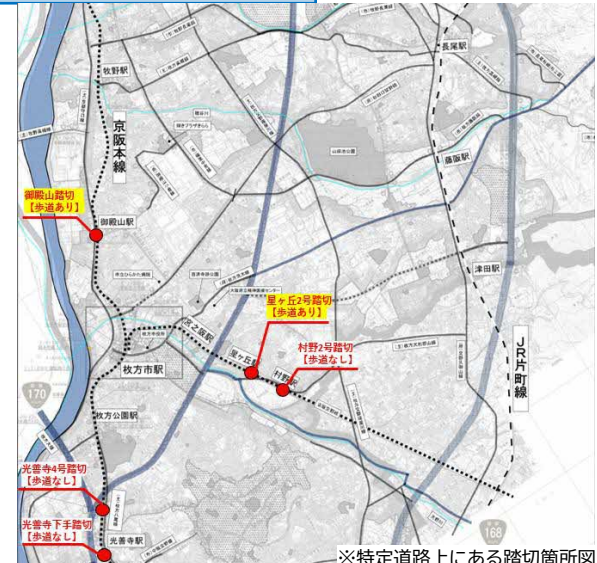


(バリアフリー整備前)

(バリアフリー整備後)



◇踏切道のバリアフリー化



※特定道路上にある踏切箇所図

(バリアフリー整備前)

(バリアフリー整備後)



◀令和8年度の取組(事業スケジュール)▶

詳細は、道路河川整備課HPへ
https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0_17.html

○交通バリアフリー道路整備事業

- ・渚西第6号線・第7号線バリアフリー整備工事（府道京都守口線(御殿山駅付近)～渚市民体育館）
- ・踏切内エスコートゾーン整備工事（光善寺4号踏切）

○歩道の整備◀府事業▶

- ・(主)枚方高槻線:事業促進(令和11年度完成予定)
- ・(府)交野久御山線:事業促進(令和14年度完成予定)

取組方針 ③:安全・安心で快適な通行空間の実現

◇市民が安全・安心して快適に道路を利用できるよう舗装等を効率的・効果的に維持管理するため、枚方市道路長寿命化修繕計画に基づき、国の補助金などを活用しながら、予防保全型の舗装の更新等を進めます。

◇定期的なパトロールを継続して行い、直営職員による迅速な補修の実施など、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

◇主要道路のリフレッシュ事業

<路床・路盤まで再整備>



路床改良



<中宮津田線>

◇道路施設(舗装)長寿命化修繕計画

<幹線道路等の舗装を計画的に更新>



<新香里南線>

◇直営による迅速な対応



舗装路面の補修



根上りの補修



視覚障がい者誘導表示の補修



高所作業車による伐採



道路陥没の復旧

<<令和8年度の取組(事業スケジュール)>>

○緊急交通路を含む主要道路のリフレッシュ整備事業等道路施設の更新、改築等を実施(継続)

詳細は、道路河川管理課、道路河川補修課のHPへ
(長寿命化修繕計画) https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-6-0-0-0_6.html
(維持補修作業) https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-3-0-0-0_2.html

取組方針 ③ 安全・安心で快適な通行空間の実現

◇交通ルールとマナーの定着を図り、交通事故防止に繋がっていきます。
◇めいわく駐車、放置自転車対策を推進し、快適な通行空間の確保に取り組みます。

◇交通事故防止の取り組み

自転車の交通違反に青切符が導入されます

適用は 4月1日 から 対象年齢 16歳以上 対象となる違反行為 100種類以上
主な違反行為の例と反則金

携帯電話の使用 12,000円	傘さし運転 5,000円	一時停止 5,000円	追突(バックギア) 3,000円	二人乗り 3,000円
尾灯火 5,000円	イヤホンの使用 5,000円	番号無視 6,000円	進路強切立ち入り 7,000円	車道の右側通行 6,000円

<自転車の交通ルールの周知啓発>



<交通安全講習会(12回/年)>



<歩行・自転車交通安全教室(小学校44校)>



<全国交通安全運動(春・秋)>

◇めいわく駐車、放置自転車対策

【めいわく駐車防止重点区域(枚方市駅周辺)】



<助言・啓発>

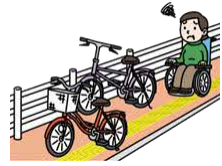


<岡東町自動車駐車場>



<コミュニティパークング>

【放置自転車対策(鉄道駅から半径300m)】



<指導・警告・移送>



<市営自転車駐車場>



<西牧野自転車保管場所>

≪令和8年度の取組≫(新規)

詳細は、交通対策課HPへ <https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-2-0-0-01.html>

①交通安全啓発事業
改正道路交通法による青切符の導入に伴い、枚方警察署と連携して自転車安全運転講習会を実施(5月29日開催)

②交通安全対策事業
交野警察署と連携して、市道枚方藤阪線(山田池南町)に横断歩道を新設整備

③めいわく駐車対策事業
現指定管理期間完了に伴う自動車駐車場の指定管理者の更新を実施

取組方針 ③:安全・安心で快適な通行空間の実現

- ◇自転車活用推進計画の改定に取り組みます。
- ◇「枚方市自転車活用推進計画」等に基づき、骨格となる都市計画道路等で自転車走行空間の整備を進めます。
- ◇シェアサイクルの普及促進に取り組みます。

◇自転車活用推進計画等の改定

- ・自転車の活用の推進に関する施策を定めた「枚方市自転車推進計画」および、歩行者と自転車の安全対策と快適な通行環境の整備を進めるために定めた「自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車施策を進めています。
- ・近年の社会情勢等の変化への対応や最新の国および大阪府などの動向に合わせた自転車施策になるよう2つの計画を改定及び統合



R2.3 枚方市自転車推進計画



◇シェアサイクルの普及促進

- ・「枚方市総合交通計画(R7.3改定)」における短距離移動手段の導入を促進するため、シェアサイクルの実証実験を行い、サイクルステーションを拡大中※R8.3時点89ポート

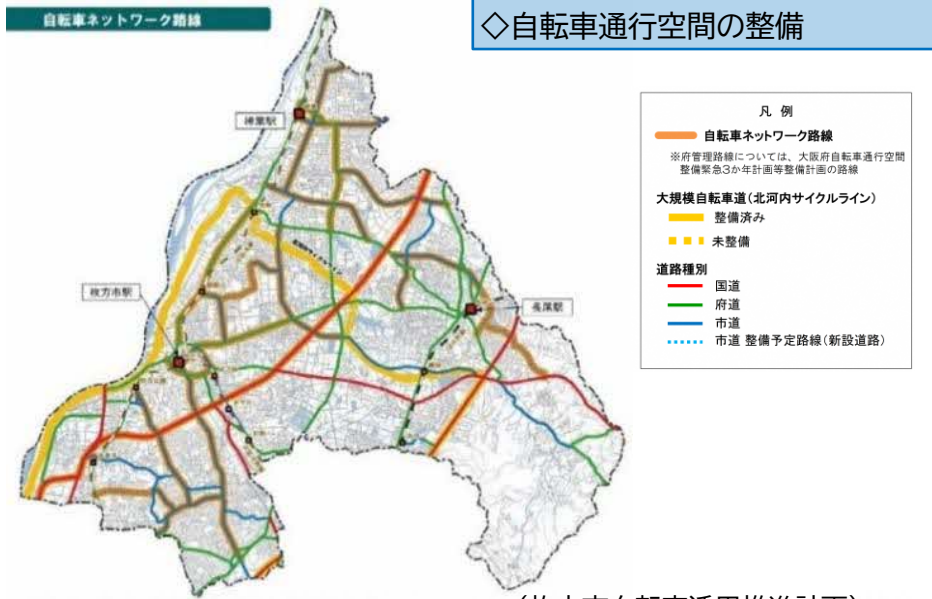
実験目的

1. 市内拠点を中心とした回遊性の強化
2. 公共交通の補完
3. 公共交通の利用促進



<サイクルステーション>

◇自転車通行空間の整備



(枚方市自転車活用推進計画)



<<令和8年度の取組(事業スケジュール)>>

○自転車活用推進計画等の改定
・令和9年3月に計画改定予定

○自転車通行空間整備事業
[工事] 楠葉中宮線、長尾船橋線、禁野枚方線
[設計] 山之上高田線、岡東山之上東1号線、新香里中央線、枚方新香里線

○シェアサイクルの普及促進
・サイクルステーションの拡大(継続)

詳細は、土木政策課へ(自転車活用推進計画・シェアサイクル)
<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000028252.html>
<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000051836.html>

詳細は、道路河川整備課HPへ(自転車通行空間の整備)
https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-4-0-0-0_17.html

取組方針 ④ 持続可能な地域公共交通の維持・確保

◇バス路線廃止により影響を受ける地域の特性等を踏まえ、新たな移動手段の導入について検討を行い、地域の足となる移動手段の確保に取り組みます。

◆本市における路線バスの現状

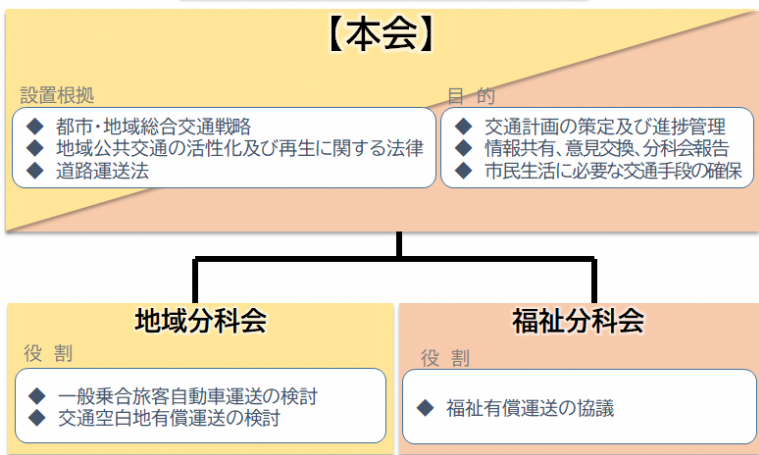
・路線バス事業は、人口減少による利用者数の減少、運送業における労働管理の厳格化(2024年問題)などにより、全国的にも運転士不足が顕在化し、本市で運行する京阪バス(株)においても、市内で一部路線廃止をせざるを得ない状況。



◆枚方市都市交通会議

・バス事業者より示された廃止予定路線の対応について、学識経験者・公共交通事業者・運転者組織・関係行政機関・関係団体・市民代表者で構成する「枚方市都市交通会議」で協議。

枚方市都市交通会議



◆新たな移動手段の導入検討

・地域分科会において、バス路線廃止対応として、代替交通導入の要否や導入する場合の交通手段などについて、沿線地域の課題や需要の把握を行いながら、具体的な検討を実施し、枚方市都市交通会議(本会)において合意形成を図る。

◆北河内の主な路線バス廃止対応状況

- 枚方市**
 - 主な廃止時期：R9年3月予定 ⇒一部地域で代替交通検討中
 - 主な廃止時期：R7年3月23日 ⇒R7年3月23日～ 一部地域でコミュニティバス導入
- 寝屋川市**
 - 主な廃止時期：R6年4月1日 ⇒R6年4月1日～ 一部地域でコミュニティバス導入
- 交野市**
 - 主な廃止時期：H12年以前 ⇒H12年4月～ コミュニティバス導入
- 守口市**
 - 主な廃止時期：R5年12月16日 ⇒R7年6月1日～(※実験運転) 一部地域で乗合タクシー導入
- 門真市**
 - 主な廃止時期：R7年3月23日 ⇒R7年7月1日～ 既存循環バスで補完
- 四条畷市**
 - 主な廃止時期：平成31年以前 ⇒H31年3月～ コミュニティバス導入
- 大東市**
 - 主な廃止時期：平成31年以前 ⇒H31年3月～ コミュニティバス導入

※枚方市調べ

≪令和8年度の取組≫

○2026年度(2027年3月下旬実施予定)枚方市北部地区の一般路線廃止計画【京阪バス株式会社】にて示された廃止予定路線について、代替交通導入の検討を行い、地域の足となる移動手段を確保する。

取組方針 ④: 持続可能な地域公共交通の維持・確保

- ◇持続可能な交通を実現するため、ボランティア輸送に関する導入・支援について取り組みます。
- ◇公共交通の利用を促進します。(交通タウンマップ、バス! のってスタンプラリー、バスバックヤードツアーなど)
- ◇公共交通従事者の確保支援に向けた取り組みを進めていきます。

◆地域自主運行型コミュニティ交通の導入・支援(ボランティア輸送:ひライド)

○導入手法

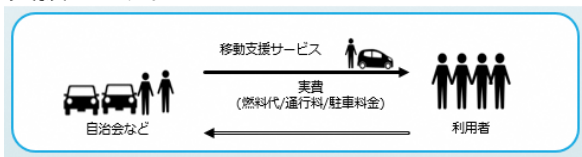
- ・市民や関係者が、新しい移動手段を導入する方法を理解し、具体的に検討する際に活用してもらえよう「地域主体による新たな移動手段導入の手引き」を作成しています。
- ・本書をきっかけに公共交通について考え、地域にふさわしい移動手段の導入を実現させ、定着していくことによって、地域の足の確保に繋げていきます。



<地域主体による新たな移動手段導入の手引き(R7.9)>

○支援内容

- ・市が自動車保険加入費用や運転者人件費などを助成できるよう、引き続き支援します。



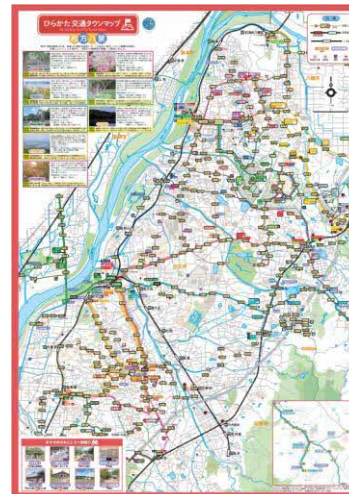
◆公共交通従事者の確保

- ・「枚方市総合交通計画」(R7.3改定)に基づき、近隣市やハローワーク等と連携した採用活動に取り組むことなどにより、公共交通従事者の確保を支援していきます。



<令和7年5月 実施>

◇モビリティ・マネジメント



- ・市内転入者等に配布している交通タウンマップを定期的に更新するとともに、「バス! のってスタンプラリー」等のイベントを開催し、公共交通を利用する機会の増加を図ります。併せて、公共交通について知ることや考えることを増やし、MM (モビリティ・マネジメント)に繋がります。

◇子ども夢基金 バスバックヤードツアーの開催



- ・子どもを対象に、公共交通としてのバスの役割や魅力、並びに緊急時の対応や安全確保策などバス運行を支えるバス事業者の取り組みを学び、将来の公共交通を支える人材育成になるよう、バスバックヤードツアーを開催します。

<<令和8年度の取組>>

○ひライド(ボランティア輸送)の導入・支援
・継続実施

○公共交通の利用促進
・交通タウンマップの配布、イベントの開催

詳細は、交通対策課HPへ (公共交通の利用促進)
https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-2-0-0-0_1.html

詳細は、土木政策課HPへ (ひライド(ボランティア輸送))
<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000047550.html>

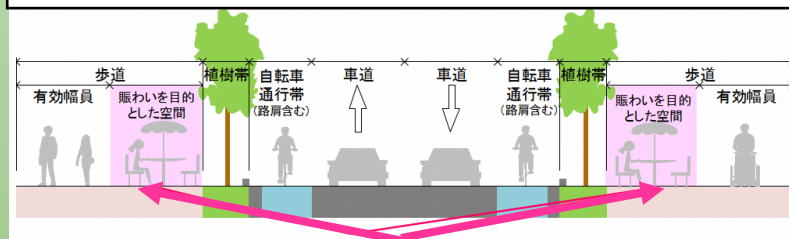
取組方針 ⑤:賑わいとみどりあふれるまちの形成

◇公民連携により、ハピネスパークKUZUHAガラススクエアを活かし、樟葉駅前広場の安全安心で賑わいのある空間を創出します。

◇ほこみち制度の概要

- 令和2年の道路法等改正により、創設された賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度
- 「歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)」として指定した道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間として利便増進誘導区域の指定が可能
- ほこみち制度の活用により、利便増進誘導区域において、イベント開催やオープンカフェ設置等が可能となり、地域の賑わい創出や都市魅力の向上が期待される

一般的なほこみち制度のイメージ(国土交通省資料を基に作成)



利便増進誘導区域

- ・ Point1 歩道等の中に利便増進誘導区域を定めることが可能
- ・ Point2 利便増進誘導区域では、歩行者利便増進施設等(ベンチ、食事施設等)の占用特例が認められる
- ・ Point3 利便増進誘導区域を活用する者(占用予定者)を公募により、選定することが可能(その場合、最長20年の占用が可能)

実証実験

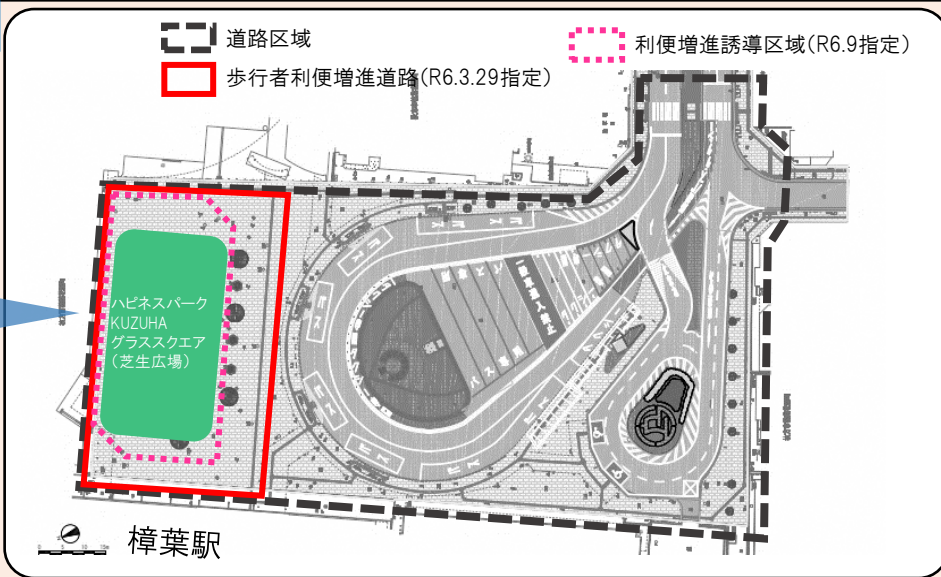
樟葉で活用

道路法の手続き

◇樟葉駅前広場における「ほこみち制度」の活用



枚方市歩行者利便増進道路占用予定者選定委員会で選定された「樟葉駅前広場活性化協議会」が占用者となりイベント等を実施



《令和8年度の取組》

○樟葉駅前広場において発生している鳩の糞害等に対応するため、占用者(樟葉駅前広場活性化協議会)と連携して、鳩給餌対策を実施することで、安全安心で賑わいのある空間を創出するとともに、駅前広場(芝生広場含む)の良好な維持管理の実現に取り組みます。

取組方針 ⑤:賑わいとみどりあふれるまちの形成

- ◇地域との協働の下、小規模公園の活性化に取り組みます。
- ◇持続可能な維持管理を推進するため、公園施設の効率的・効果的な維持管理に取り組みます。
- ◇みどり豊かなまちづくりに向けて市民との協働により緑化を推進します。

◆小規模公園の活性化

公園で農事体験



- 地域ニーズに合わせた公園へ
 - ・ 少子高齢化や人口減少、ライフサイクルの変化に伴い、市民の公園の使い方や公園に求めるものが変化していることから、地域の多様なニーズに対応するため、地域との協働の下、利用の仕組みづくりや小規模公園の再整備・利活用を促進。

◇公園施設の計画的な維持管理の推進

- 公園施設の定期点検・更新
 - ・ 公園施設のストックマネジメントの観点より、設置年度が古く管理リスクが高い可動式遊具を中心に、劣化や損傷など、その健全度を調査し、施設の安全性を確保するとともに、事故を防止。



◆緑化の推進

- 花いっぱい健康プロジェクト
 - ・ 日常生活において、緑や四季の移ろいを感じる機会が少ないことから、花苗を育てる楽しみや緑化活動を通じたコミュニケーションの形成を図り、心身の向上に繋げる。
また、育てた花苗の半数は、市民が利用する公園の彩りとして花壇に活用
- 緑化講習会
 - ・ 市民などがみどりについて学び理解を深められるよう、講習会の開催や相談窓口の充実、市職員による出前講座のメニュー充実に取り組み、市民がみどりに慣れ親しむ機会の拡充を目指す。



≪令和8年度の取組(事業スケジュール)≫

- 小規模公園の活性化
 - ・使われていない小規模公園を地域が使いたいと思える公園へ再生
- 公園施設の計画的な維持管理の推進
 - ・子どもをはじめ利用者の安全確保を最優先とし、機能保全と管理コストの縮減の両立

詳細は、公園みどり課HPへ
https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/28-9-0-0-0_21.html

- 緑化の促進
 - ・園芸による健康の維持・増進
 - ・施設と地域とが連携

取組方針 ⑤:賑わいとみどりあふれるまちの形成

〓枚方市街路樹維持管理方針に基づき、街路樹を適切に維持管理し、安全で快適な歩行空間の維持・形成に取り組みます。

① 樹木の大き化と高齢化の急速な進行
【課題】

- 〇 高齢化の進行
- 〇 根上がり
- 〇 狭小な歩道への植栽
➔ **パリアフリーの重要性の高まり・通行のしづらさ**
- 〇 信号や交差点等の視距・視認の妨げ
➔ **事故等の恐れ・通行のしづらさ**

② 自然災害等によるリスクの増大
【課題】

- 〇 樹木の樹勢劣化・空洞化
- 〇 大きすぎる樹冠・密植した並木
- 〇 大木化による落枝
- 〇 小さすぎる植樹・切られた根
- 〇 害虫
➔ **強風等による倒木事故等のおそれ**
- 〇 支障物(電線等)を避けた強剪定
➔ **停電等のおそれ、樹勢の劣化**

街路樹植樹状況
5100本

- クスノキ 209本
- トウカエデ 992本
- クロガネモチ 235本
- サクラ 258本
- ナンキンハゼ 303本
- イチョウ 462本
- 大木化樹種 ケヤキ 509本
- ユリノキ 529本
- アメリカカワ (モミジバフウ) 713本
- コブシ 537本
- その他 429本

早期緑化樹

根上がり
空洞化
大きすぎる樹冠
強剪定

緑量を増やすことを重視してきたため、**大木化する樹種、早く大きくなる樹種**(早期緑化樹)が多い

事故等を予防し、通行しやすい道路空間が必要

方針の転換

《これまでの取組み(方針)と現状》

〇 **みどりの量の確保**

- ➔ **一定量を確保済**
- ・高木約5100本
- ・量が十分:53% (アンケート調査結果)

➔ **街路樹の大木化や老朽化が進行**

《これからの取組み(方針)》

〇 **「みどりのストック」を活用**

- ➔ **街路樹の様々な効果を発現し、多様なニーズや状況に対応**

整備(量の確保) ↓ 維持管理

一定量のみどりの確保 + 大木化・老朽化

↓

<目標>

- ・安全で快適な道路空間
- ・都市魅力の向上
- ・愛着を感じる街路樹

これから(様々な効果発現に重点)

維持管理方針

3つの基本方針に沿ってより効率的・効果的な維持管理を推進

- (1) 健全な街路樹の育成**
 - 〇 適正な維持管理や点検
 - 〇 更新・撤去等の再整備
 - ➔ **安全で快適な道路空間を確保**
- (2) 都市魅力を高める街路樹の育成**
 - 〇 地域要望を取り入れた維持管理
 - 〇 良好な景観を保つ
 - ➔ **都市魅力の更なる向上を図る**
- (3) みんなで育てる街路樹**
 - 〇 地域住民や事業者との協働
 - 〇 協働及び参加のための仕組みづくり
 - ➔ **愛着を感じる街路樹・道路空間づくり**

健全な街路樹の育成
都市魅力を高める街路樹
みんなで育てる街路樹

それぞれ相乗効果を発揮し、効率的・効果的な維持管理を推進

〓令和8年度の取組(事業スケジュール)〓

3つの基本方針を推進するための5つの主な取組み

	健全な街路樹の育成	都市魅力を高める街路樹	みんなで育てる街路樹
維持管理についての取組み	①地域要望を取り入れた維持管理	●	●
	②事故予防に重点をおいた樹木点検	●	●
	③良好な景観を保つ維持管理		●
再整備についての取組み	④安全で快適な道路空間創出のための再整備	●	●
協働についての取組み	⑤地域住民や事業者が参加しやすい仕組み		●

取組方針 ⑥ 市有地等の有効活用による財源確保

◇持続的な施策展開のための自主財源創出に取り組めます(ネーミングライツ、デジタルサイネージなど)。

◆ ネーミングライツ

企業等の広報や社会貢献活動などに資するネーミングライツを、本市の施設について企業等に付与することを通じて財源を確保し、施設の安定的な維持管理や魅力の向上を図ります。

[令和8年度]歳入額 道路施設 11箇所 : 8,205,890円/年間
公園施設 3箇所 : 3,905,000円/年間



YAMAUCHI CORP.市駅歩道橋 ハビネスパーク KUZUHA グラススクエア 光栄プロテック王仁公園テニスコート

◆ 樟葉駅前広場におけるデジタルサイネージ広告収入(実証実験)

令和6年2月に本市と広場に隣接する商業施設を運営する(株)京阪流通システムズが、情報発信等社会実験の実施に関する協定書を締結しました。

社会実験は、広場にデジタルサイネージを設置して、市政情報や民間広告を掲出することを通じて、市政情報の効率的な発信方策や広告収入を活用した広場を良好に維持管理するための財源確保の手法などについて検証することを目的に取り組んでいます。

[令和8年度] 歳入額 1,000,000円/年間



<デジタルサイネージ>

◆ 枚方市役所北部別館用地の有効活用

本市の北部別館用地の一部を民間駐車場として、事業者に貸し付けを行うことで、市有地の有効活用を図ります。



[令和8年度]
歳入額 13,955,988円/年間

◆ 飲料品の自動販売機設置

都市公園利用者の利便性向上や熱中症対策を目的とし、市内16公園に飲料品の自動販売機の設置・運営を許可しています。

[令和8年度]
歳入額 5,420,000円/年間



◆ 王仁公園におけるP-PFI制度の活用

民間のノウハウやアイデアを活かして公園の新たな魅力を創出し、利用者の利便性を高める P-PFI制度を活用して公園用地を有料で使用させ、多目的に利用できるフットサルコート等の設置・運営を許可しています。

[令和8年度] 歳入額 2,437,630円/年間

◀◀ 令和8年度の取組 ▶▶ (新規)

○枚方市役所北部別館用地の有効活用

- ・ 貸借期間: 令和8年4月～令和13年3月
- ・ 13,955,988円/年間

○ネーミングライツ

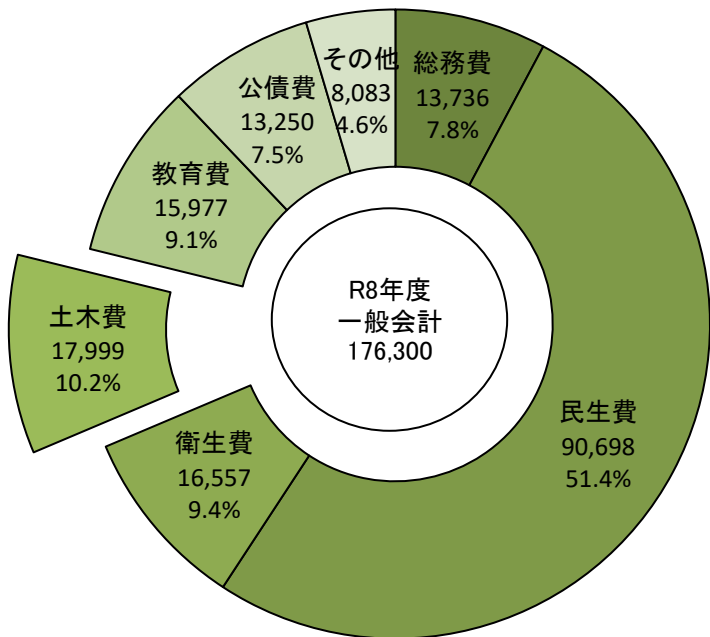
- 日本カタンひらかたエネルギー東部スタジアム
- ・ 契約期間: 令和8年4月～令和13年3月
- ・ 990,000円/年間

スマイルホームズ楠葉中宮横断歩道橋

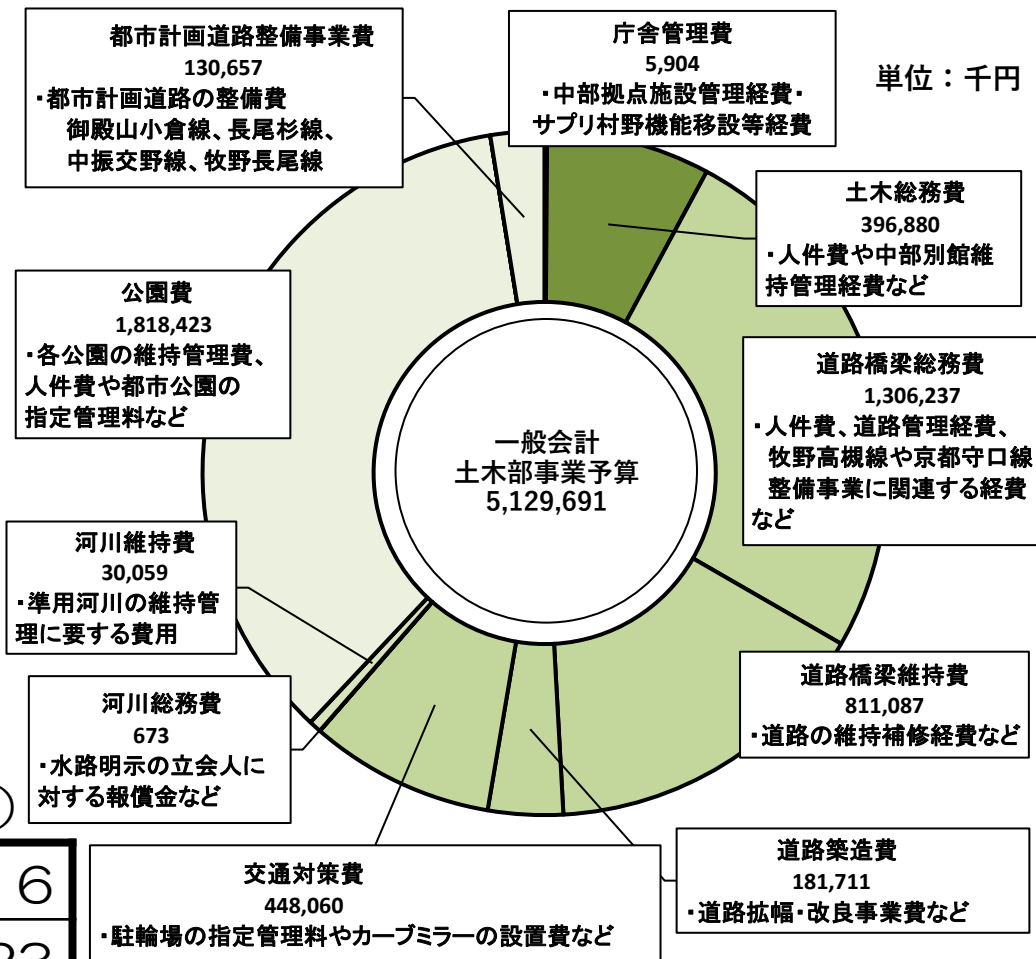
- ・ 契約期間: 令和8年4月～令和13年3月
- ・ 571,890円/年間

・土木部の予算の概要

令和8年度一般会計当初予算(百万円)



土木部予算の内訳(公共下水道費を除く)



一般会計のうち土木部予算 (百万円)

総務費		6
土木費	土木部事業分	5,123
	下水道事業会計繰出分 (公共下水道費)	4,883
合計		10,012

令和8年度自動車駐車場 特別会計当初予算(千円)

一般管理費	45,708
利子	100
予備費	70,192

・ 補助金等の活用

限られた予算の中で、効率的に事業を推進するため、以下の補助金等を活用

社会資本整備総合交付金

○ 従前の国交省所管の箇所別補助金を一括化（パッケージ）し、地方公共団体にとって個所付けの自由度を高くした総合的な交付金（H22年度～）

防災・安全交付金

○ 地域における防災・減災、国土強靱化や総合的な生活空間の安全確保を推進する地方公共団体の取組をパッケージとして重点配分（H24年度補正～）

個別補助制度

○ 総合的な交付金制度に対し、計画的かつ集中的に支援を実施する必要がある事業を抜き出し、個別補助事業として制度化

ex) ・ H31～連続立体交差事業

・ R2 ～道路メンテナンス事業補助、無電柱化事業補助 など

参照:国交省HP

【補助金等とは】

地方公共団体等が行う、道路、下水道、公園等の日常生活や生産活動を営む上で欠くことのできない社会資本の整備に要する費用の一定割合を国が補助し、又は負担する費用

・ 土木部所管条例

例規名称	策定年月日	種別番号	所管課
枚方市道路の構造の基準等に関する条例	平成24年12月10日	条例第50号	土木政策課
枚方市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	平成24年12月10日	条例第51号	土木政策課
枚方市道路占用料条例	昭和31年4月2日	条例第38号	道路河川管理課
枚方市準用河川占用料条例	平成12年3月24日	条例第8号	道路河川管理課
枚方市法定外公共物の管理に関する条例	平成13年12月12日	条例第33号	道路河川管理課
枚方市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例	平成18年9月25日	条例第34号	道路河川管理課
枚方市特定都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例	平成24年12月10日	条例第52号	道路河川管理課
枚方市都市公園条例	昭和49年4月10日	条例第22号	公園みどり課
枚方市自転車等の放置防止に関する条例	昭和61年12月24日	条例第30号	交通対策課
枚方市自転車駐車場条例	昭和61年12月24日	条例第31号	交通対策課
枚方市自動車駐車場条例	平成3年12月16日	条例第31号	交通対策課
枚方市めいわく駐車の防止に関する条例	平成6年9月19日	条例第19号	交通対策課

・ 土木部所管計画等一覧

計 画 名	内 容	策定年	担 当 課
枚方市総合交通計画	社会情勢の変化や近年の法改正を踏まえた中、今後、生じる恐れのある様々な課題に対して機動的に交通施策を講じ、多様な移動手段を持続的に確保することを目指した、都市・地域総合交通戦略要綱及び、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画	H30.12 R7.3(改定)	土木政策課
枚方市交通バリアフリー基本構想	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律に基づく構想	H17.3	土木政策課
枚方市バリアフリー基本構想	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）に基づく構想	H21.6	土木政策課
星ヶ丘駅・村野駅周辺地区基本構想		H22.11	土木政策課
枚方市自転車活用推進計画	自転車活用推進法に基づき自転車の活用の推進に係る施策の総合的かつ計画的推進を図る計画	R2.3	土木政策課
枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画	歩行者と自転車の安全対策と快適な通行空間の整備を進めるため、主要鉄道駅へのアクセス性を中心に拠点となる施設を結ぶ自転車のネットワーク計画	H29.7	
枚方市無電柱化推進計画	無電柱化の推進に関する法律に基づく計画	R5.3	土木政策課
枚方市みどりの基本計画	都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で緑に関する総合的な計画	H28.3	公園みどり課

・用語解説

用 語	説 明
地域自主運行型コミュニティ交通	地域住民が主体となって、その地域に必要な地域公共交通を検討し、導入を目指すものであり、地域の人々が中心となり、行政・交通事業者と連携しながら、計画・運行・運営・利用促進等に主体的に関わる交通のこと
ボランティア輸送	道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定による許可及び登録を要しない地域住民の互助による輸送サービスのこと
枚方市子どもの交通安全プログラム	通学路及び未就学児の保育施設における移動経路について、子どもを守るため、着実かつ効果的な交通安全策を関係機関と連携し講じていくプログラム
ほこみち制度	「歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）」として指定した道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間として利便増進誘導区域の指定が可能
利便増進誘導区域	歩行者利便増進施設等（※1）の占用特例（※2）が認められる区域のこと ※1 歩行者利便増進施設等：道路法施行令第16条の2に定められたもの（広告塔、テーブルやベンチ、街灯、食事・購買施設、露店など） ※2 占用特例：無余地性の基準にとらわれず歩行者の利便増進のために必要な機能を配置することができる
枚方市子ども夢基金	子どもたちの夢を育むきっかけや知的・技術的な関心を高めるきっかけとなるよう教育・子育てに係る事業に活用する基金のこと